

公益財団法人横浜市建築保全公社

分別解体等の方法等(建設リサイクル法)の書面の提出について

令和8年10月から電子契約の運用開始に伴い「分別解体等の方法等」の書面確認方法について、従来は書面で行っていた確認を、メールによる確認の運用に変更いたします。落札決定後速やかに、当該様式を指定メールアドレス宛に送付してください。

1 対象

調達公告において「建設工事にかかる資材の再資源化に関する法律第9条第1項に規定する対象工事」の欄に「該当する」と記載のある案件

2 提出方法

メールの件名、宛名は以下のとおりに記入し、当該様式を指定メールアドレス宛に提出してください。

「分別解体等の方法等」の様式は、公社ホームページの[様式ダウンロード](#)の契約に関する様式「25号_分別解体の方法等(建設リサイクル法関係)」から取得し、作成してください。

宛先	recycle-kousya@y-hozen.or.jp 「分別解体等の方法等」確認専用アドレス
件名	【リサイクル法】工事件名（例：【リサイクル法】●●学校○○工事）
宛名	○○課○○係

【提出方法の問い合わせ先】

総務課 契約係

電話：045-641-3124

E mail：soumuka-keiyaku@y-hozen.or.jp